

(3) 待機児童対策にあたっての基本的な考え方（案）

- (1) 保育・教育ニーズを踏まえて、できる限り適切に、ニーズに応えられる受入体制を整備する。
- (2) 保護者や子どもの負担と安心できる環境の確保から、より身近なところで保育・教育を受けられる環境を整える。
- (3) 保育・教育の質を確保するため、保育士・教諭の人材を確保する。
- (4) さらなる少子化の進行に対応できる柔軟性を持つ安定した受入体制を検討する。